

お政第116号  
令和5年5月19日

おいらせ町総合計画審議会  
会長 高須 則行 様

おいらせ町長 成 田 隆

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画（案）について（諮問）

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり、貴審議会に諮問します。

記

〔諮問内容〕

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画（案）

〔諮問理由〕

当町は、平成31年3月に「第2次おいらせ町総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を目指して、各種施策・事業等を実施してまいりました。

この「前期基本計画」が、令和5年度をもって終了することに伴い、成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した「後期基本計画（令和6年度～令和10年度）」を策定することといたしました。

近年、地方自治体では、少子高齢化や人口減少が急速に進んでおり、さらには新型コロナウイルス感染症の発生、自治体DXを含めたデジタル化の推進、そして持続可能な開発目標であるSDGsの普及等、新たな変化に的確に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、次なる5か年に向けた後期基本計画を策定するため、「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画」の策定に関し、貴審議会に諮問いたします。